

※感染症の状況によっては、急遽日程が中止になることがあります。必ず事前に問い合わせてから参加してください。

8月の地域子育て支援拠点事業

ひろば名・内容など
こじか (桜山保育園) ☎ 68-0055 (ベビーちゃんの日の予約は ☎ 090-9589-7564) 4日(水) 水遊び 11日(水) 水遊び 18日(水) 水遊び 25日(水) 水遊び 月曜・木曜・金曜はわらべ歌・絵本、火曜はベビーちゃんの日。 9日(月)、12日(水)、13日(木)は休み。
なかよしひろば (なかよし保育園) ☎ 62-0749 5日(水) 造形遊び 12日(水) ソフトエアロビ 19日(水) 親子体操 26日(水) リズム遊び 月曜・火曜は自由活動日。9日(月)は休み。
カンガルーポケット (カンガルー保育園前) ☎ 65-8655 3日(火) 音楽遊び 24日(火) バランスボール遊び 27日(金) 英語遊び 火曜・水曜・木曜、27日(金)は自由活動日。26日(水)は休み。

8月の子育てサークル・クラブのひろば

日時	サークル名 (対象、内容、会場、料金など)
6日(金) 10:00~11:30 要予約	おひさまクラブ 0歳児の親子・3組/発達や個性にあった遊びやかわり方について/おひさまクラブ(牛水837)/500円 園おひさまクラブ 谷口 ☎ 090-8404-7188
7日(土) 9:45~11:30 要予約	わくわくらんど 1~3歳児の親子/感触遊び、水への慣れ方について/小鳩幼稚園/無料/水筒・タオル持参 園小鳩幼稚園 ☎ 68-1104
13日(金) 10:30~12:00 要予約	神井式ベビーリンパケア 生後2カ月~ハイハイ頃の親子・5組/ベビーマッサージ/保健センター/500円 園諸富 ☎ 090-2509-5877
23日(月) 10:00~11:00 要予約	めだかっこクラブ 親子でyoga & dance!/あけぼの幼稚園/無料/水筒、バスタオル持参 園あけぼの幼稚園 ☎ 62-0636
毎週木曜 10:30~15:00 要予約	子育てひろば 妊婦さん~ベテランママまで/ママのおしゃべりの場/中央公民館和室/無料 園子育てサポートセンターぽっかぽか ☎ 080-2792-3913

午前10時~午後3時、参加費は無料。日・祝日は休園。
各ひろばでは月~金に園庭開放・電話相談を行っています。
各ひろばの活動内容の詳細や休園日などは右記二次元コードからご確認ください。



★会場一覧

- 保** …保健センター
- 文** …文化センター
- 医** …委託医療機関

育児、妊娠中のお困りごとや心配ごとは、気軽に相談してください。8月の母子保健事業日程は31ページのあらおカレンダーをご覧ください。
園すこやか未来課
電話 63-1153

事業名・会場★	日(曜)	対象	受付時間
1歳6カ月児健診 文	15日(水)	対象者には個別通知でお知らせします。	
2歳児歯科健診 文	17日(金)		
3歳児健診 文	16日(木)		
育児相談 保	7日(火)	育児について相談がある人(親子でお越しください)	10:00~10:45
母子健康手帳発行 保	2日(水) 14日(火) 30日(木)	妊婦さんとその家族 ※開催日の3日前までに①~③のいずれかの時間を要予約。	① 9:00 ② 9:50 ③ 10:40
3カ月児健診 医	委託医療機関に相談	令和3年5月生まれ	委託医療機関に相談
9カ月児健診 医		令和2年11月生まれ	

◆委託医療機関：荒尾市民病院 (☎ 63-1115) 小児科クリニック (☎ 64-5511) 小児科クリニック友枝 (☎ 65-8181)

児童手当現況届はお済みですか？

園子育て支援課給付係 ☎ 63-1417

現況届の用紙が送付されてきた受給者の皆さんで、まだ手続きが済んでいない人は、急いで提出してください。6月分以降の手当が受給できなくなります。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による提出を受け付けています。案内に同封している返信用封筒を使用してください。

●届出場所 子育て支援課

●必要なもの

- ①児童手当現況届の用紙
※お持ちでない人は窓口で再発行します
- ②受給者(保護者)の健康保険証のコピー
- ③児童が市外に別居している人は、児童とその世帯主のマイナンバー
- ④配偶者が他市町村在住の人は、配偶者のマイナンバーが確認できるもの

児童扶養手当の現況届を提出してください

園子育て支援課給付係 ☎ 63-1417

児童扶養手当を受給している人(支給停止となっている人も含む)は、現況届を提出してください。提出されないと令和4年1月(令和3年11・12月分)から手当が受給できなくなります。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による提出を受け付けます。

●受付期間 8月10日(火)~27日(金)

●受付場所 子育て支援課

●手続きに必要なもの

- ①児童扶養手当現況届(事前に郵送します)
- ②健康保険証の写し(受給者と子どものもの)
- ③児童扶養手当証書
- ④その他現況届に必要な書類

●手当の月額(4月1日現在)

区分	全部支給される者	一部支給される者
児童1人のとき	43,160円	43,150~10,180円
児童2人目の加算額	10,190円	10,180~5,100円
児童3人目以降の加算額	6,110円	6,100~3,060円

<児童扶養手当を受給することができる人>

下記の条件にあてはまる、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父か母、父か母に代わって養育している人(養育者)です。児童が中程度以上の障がい(有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- ①父母が離婚した後、父か母と生計を同じくしていない児童
 - ②父か母が死亡した児童
 - ③父か母が重度の障がい(国民年金の障害等級1程度)にある児童
 - ④父か母の生死が明らかでない児童
 - ⑤父か母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父か母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦父か母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童
 - ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童
- ※公的年金の受給ができるときなどは、上記に該当しても受給できない場合があります。

ひとり親家庭等医療費助成の受給資格を確認します

園子育て支援課給付係 ☎ 63-1417

ひとり親家庭等医療費助成受給資格をお持ちの方は、児童扶養手当の現況届と同時に受給資格を確認します。

●受付期日 8月10日(火)~27日(金)

●受付場所 子育て支援課

●手続きに必要なもの

- ①ひとり親家庭等医療費助成受給資格者証
- ②健康保険証(受給資格者全員分)

